

大熊町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、福島第一原子力発電所事故に伴い平成24年12月に、町民の約96%が居住していた地域が「帰還困難区域」に再編され、町としても「5年間は帰町しない」判断を行ったところである。

その一方で、帰還意識の減退と県内外に避難し営農活動の意識がなくなるなか、避難先での営農活動に意欲を出している農家もいる。

帰還することが困難な為、今後の営農活動が描けない状況であるが、今後の農地・農業をどのように後押しすることが重要であり、大きな課題となる。

現状を踏まえて、県内外の避難先で営農活動を促進する為にも、産地交付金を活用し未来の営農活動に繋げて行くこととする。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

震災により、準備区域、居住制限、帰還困難区域と分かれており、作物栽培の制限があり、作付けできない状況である。また、水源である坂下ダムの除染等の作業が明確になっておらず、水稲栽培に必要な水の供給ができない状況である。現在、水稲の作付実証に取組、営農活動に向けて少しずつ基盤づくりを進めている。

今後、営農再開に向けて、風評被害が懸念されるものの、国・県・町や前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しながら、米の生産の取組みを図る。

(2) 非主食用米

区域再編状況等を踏まえ、地域の生産体制や生産者の要望に応じた作物へ取組む予定である。

(3) 麦、大豆

栽培適性と消費需要に見合う品種を選定し、現在の機械作業の効率性を考慮する。

また、生産者の各研修会等への積極的な参加を推進し、産地交付金を活用して生産技術の向上に努め、より高品質で商品性の高い生産を行う。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用し生産技術の向上に努め、現行の栽培面積を維持する。

(5) 野菜

水田農業の安定的な経営の確立を図るためには、園芸作物への導入が重要であることから、計画された浜通り地域のグリーンベルト形成構想プロジェクトとの連携により、定着化・産地化を図る作物として栽培実績のあるブロッコリー、かぼちゃ、ほうれんそう、キャベツ、アスパラガス及びさといもについて、産地交付金を活用し栽培面積の拡大を図る。

また、ほうれんそうの簡易パイプハウスによる周年栽培の生産振興を図り産地化及び団地化を目指す。

(6) 不作付地の解消

帰町時期が決定したとしても、住民の帰町見込み及び区域の再編状況や農業生産の従事者数などが不透明な現状であるが、地域の復興及び営農意欲の高揚を図りながら事業等を活用し営農再開に向けた取組みを行うことにより作付推進を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 27 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	0	0	1
加工用米	0	0	0
備蓄米	0	0	0
米粉用米	0	0	0
飼料用米	0	0	0
WCS用稲	0	0	0
麦	0	0	0
大豆	0	0	0
飼料作物	0	0	0
そば	0	0	0
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	0	0	0
野菜	0	0	0
・ほうれん草	0	0.2	1
・			
・			

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

(単位：h a)

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	麦、そば なたね、 大豆	コスト低減等の取 組み	ア	取組面積	0	0	0
2	野菜	振興作物による産 地形成等	ア	作付面積	0	0.2	1

※「分類」欄については、要綱（別紙 10）の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組の記号をいずれか 1 つ記入して下さい。）

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物
を生産する取組